

感染リスクおよび拡大リスクを可能な限り低減するための取り組み

(令和3年10月1日改訂版)

香取市では、緊急事態宣言解除後においても新型コロナウイルス感染拡大防止と子供の健やかな学びを保障するということとの両立をはかるため、感染リスクおよび拡大リスクを可能な限り低減する取り組みを行ってまいります。当面の間、取り組む内容は以下のとおりです。

1 登校後

○登校前に、家庭で健康観察・検温の実施をお願いします。お子様やご家族に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状等がある場合には登校を控えてください。

- (1) 登校直後に、手洗いを行うようにします。また、正しいマスクの着用を確認します。
- (2) 担任等は、児童生徒の健康状態を再度確認し、具合が悪くなったらすぐに申し出るよう声かけをします。
- (3) 登校前に、家庭で健康観察・検温を実施できなかった児童生徒は、検温を実施します。その際、発熱や風邪の症状等があった場合は、家庭に連絡し、自宅療養となります。

2 学習指導時

- (1) 気候上可能な限り、教室等における常時換気を行います。
- (2) グループ学習、班での話し合い及びペアワーク等の活動は、マスクを着用し、一定の距離を保ち、回数や時間を絞るなどの工夫を行った上で実施します。
- (3) 音読や群読などを実施する場合は、マスクを着用し、大声とならないように工夫します。
- (4) 緊急事態宣言中に行わなかった①体育の授業での密集、接触の可能性が高い運動（ゴール型の球技、武道）②音楽の授業での歌唱や管楽器等を使用した活動③家庭科の授業での調理実習については、時間や人数、身体的距離等を考慮し、感染症対策を行った上で、段階的に実施します。

3 給食時

- (1) 給食を配膳する人は、手洗いを徹底し、健康状態の確認・マスクおよび白衣やエプロン等の着用・手指消毒を行います。
- (2) 給食当番だけでなく、全ての児童生徒等が食事前の手洗いを丁寧に行います。
- (3) 食事中は、飛沫飛散防止のため、マスクを外す時間を最小限とし、机を向かい合わせにせず、会話は避けるようにします。

4 清掃や消毒

- (1) 清掃時は、マスクを着用して行うとともに、清掃後は石けんを使用して手洗いを行います。
また、窓やドアを大きく開放して、十分な換気の下で行います。
- (2) 衛生環境を良好に保つ観点から、新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いて児童生徒自身の机や椅子を清掃します。
- (3) 大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回消毒します。

5 校内で体調不良になった時

- (1) 体調不良になった児童生徒はすぐに別室に移動し、個別に対応します。
- (2) 家庭に連絡をとり、迎えを依頼します。

6 部活動

- (1) 体調がすぐれない児童生徒、家族に体調不良の方がいる児童生徒は活動には参加せず、体調が万全な状態で活動を行います。
- (2) 運動中以外や管楽器演奏中以外は、原則、マスクを着用します。ただし、呼気が激しくならない程度の活動の際は、運動中であってもマスク着用することがあります。
- (3) 10月14日（木）までの2週間は移行期間として、平日は放課後のみ90分以内、休日は昼食を挟まず3時間以内の活動とします。

7 下校後

帰宅直後に、うがい・手洗いを行うこと及び明朝以降の検温等の実施にご協力をお願いします。

8 スクールバスについて

- (1) 車内に手指消毒液を準備し、乗車時一人一人に使用します。
- (2) 窓を開け換気を十分行い、乗車中は話をしないようにします。
- (3) 児童生徒が降車後、車内換気と消毒を行います。

○自家用車での送迎が可能な家庭は、ご協力をお願いします。

※「2 学習指導時」「6 部活動」については、大きく改訂しました。